

第10回上牧町第5次総合計画審議会 会議録

【日 時】平成29年1月16日（月）16:00～17:00

【出席者】14名

【途中退席】0名

【欠席者】12名（杉本委員、岡本委員、福井委員、高橋委員、竹島正委員、富木委員、吉田委員、竹島成委員、井尻委員、宮城委員、守屋委員、小林委員）

【傍聴人】0名

【事務局】町職員：5名（爲本部長、松井課長補佐、俵本係長、野村主査、日高主事）
コンサルタント：2名（ランドブレイン株式会社 山北、月山）

1. 開会

中山会長あいさつ

- ・ パブリックコメントが終わり、その内容を受け、また、各委員の意見を踏まえた上での、最終的な答申になる。審議は今日が最後になるため、遠慮なくご意見をいただければと思う。

2. 上牧町第5次総合計画（素案）に対するパブリックコメントの回答について

事務局： <上牧町第5次総合計画（素案）に対するパブリックコメントの回答について説明>

中山会長： 資料3の構成、および資料4の「人権啓発・平和」に関しては後程議論する。
まずは資料3、4以外について、パブリックコメントに対する回答も含めて、意見があればご発言いただきたい。

中山会長： パブリックコメント4-2の2～3か所に「アンケート結果を公表してほしい」とあり、「概要編に記載予定」と返答しているが、巻末資料には全文の記載がない。
結果全てを公表することは想定していないのか。

事務局： 計画策定後に、ホームページにて全てのアンケート結果を公表予定である。

中山会長： そのようなことを想定しているのであれば、その旨についても回答されたほうが良い。

事務局： 承知した。

中山会長： 4-2【成果指標】に関する意見について、「問い合わせがあれば回答する」と返答しているので、「公表しない」は、わざわざ記載しなくても良いのではないのか。

事務局： そのように訂正する。

中山会長： 資料3について、以前は、第1部を全て「基本構想」にしていたのに対して、代案は、2部構成にするということである。

川本委員： 第5次総合計画の「総合計画」という名称について、「基本構想」と「基本計画」をまとめて「総合計画」とするのであれば、第1部の「総合計画」が、「基本構想」と「基本計画」に係る「前提」となるはずである。
もし、「基本構想」と「基本計画」に分けるのであれば、「総合計画」という項目が、別途独立して存在するかのような誤解を与えてしまうので、「総合計画」は「前提条件である」とはっきり理解できる表現が必要である。

中山会長： 素案3頁の図にあるように、「基本構想」と「基本計画」をまとめて「総合計画」となる。しかしながら、新しい構成案は、「基本構想」と「基本計画」以外に独立して「総合計画」があるように見えてしまう。

中山会長： 「基本構想」は全般的な事柄を指し、「基本計画」はその具体化を指し示す。
従って、一般的には、「基本構想」は抽象的な最上位の概念であり、その下に基本計画、実施計画がついてくる。ゆえに、「位置づけ、目標年次、背景」などを含め、以前の資料の構成について、特段問題があるとは思わない。
3頁の図のように「基本構想」が一番上にあり、さらにそれ以前に「総合計画」を配置すると、構成上、分かりにくい気がする。どこの自治体も大体そうだと思うが、従来通り、「基本構想・基本計画」の構成で良いと思う。

各委員： （意見無し）

中山会長： それでは従来通りの構成とする。

事務局： <資料4について、赤字（平和）を追加する旨説明>

中山会長： 別途項目出しをしたわけではないが、「平和」という項目を、「人権啓発」に追加するという提案である。

中山会長： パブリックコメントの回答で「町民憲章」とあるが、総合計画にもそれは出てくるのか。

事務局： 町長挨拶の次頁に記載している。

中山会長： 事務局案としては、町民憲章5番目の「平和」も踏まえた上で、「人権啓発」の頁に「平和」というキーワードを入れるということか。また、それに関連して、平和

パネル展について、何か意見はあるか。

遠山委員： 成果目標について、参加人数が5年後に2倍、10年後に3倍ということで、他の目標値に比べて高いと感じた。これから施設規模を充実することなどを考えての数値なのか。

「平和」という文言を追記することは賛成ではあるものの、戦争に関する平和展となると、5年後、10年後に風化しているという問題もあるので、来場者数が増えるのは難しいと思うが、何か政策があつての成果目標なのか。

事務局： ペガサスホールがオープンしてから、広島や知覧特攻隊などについて、2回ほど平和パネル展を開催した。毎年100名程度が来場しているが、これからも充実した内容を検討しつつ、多くの人を啓発し、この数値を達成したいと考えている。

遠山委員： 平和パネル展を充実させるために、目標値を高く設定しているということであれば、問題はないと思う。達成できるように頑張ってもらいたい。

川本委員： 人権啓発の頁に、「平和」を追加することについては良いと思うが、表現としては問題があると思う。「平和パネル展」と限定しているが、自身はこのパネル展を知らない。パネル展は町事業で実施してきたのか。これまで町事業で実施してきたということであれば、それを、「地に足の着いたものとして広げていきたい」という提案は理解できる。しかし、町事業でなかったとしたら、パネル展に特定・限定してしまうのかいかなものか。

「非核平和都市宣言」の掲載は良いと思う。

また、協働の考え方の「一人ひとり～」を「お互いに一人ひとり～」にしたほうが良いのではないか。

事務局： 平和パネル展は町事業として、平成27年度には広島・長崎原爆パネル展を実施した。今年度は、終戦日の一週間前から、ペガサスホールのエントランスロビーにおいて、知覧特攻隊のパネル展を実施している。

東委員： パネル展は、27,28年度の2回だけではない。また、広島市から、被爆したニセイの木がペガサスホールに寄贈されている。そのような点からも、もっと平和展を拡充していきたいということだと思う。

また、「平和都市宣言」は、非常に感慨深い条例であり、ここに記載されるべき条例だと思う。

事務局： 平和パネル展は、ペガサスホール再開後の27,28年度だけではなく、それ以前の十数年の開館中においても実施してきた。

そして、被爆のアオギリ二世についても、ペガサスホールの玄関で元気に育っている。これについても、昨年度、平和事業の一環で、掲示板を改修し、より多くの人々に周知できるようにした。

安居委員： 「人権啓発」とあるが、「平和」のほうが概念として優先するのではないか。平和は大項目ではないか。

中山会長： 今のご指摘は「平和・人権啓発」にするということか。

安居委員： これを見たら人権の一つの項目に見えてしまう。平和を重く取られるのであれば、もっと大きな項目として挙げるべきではないか。

中山会長： 「平和」を足すことに反対はないと思うが、今のご指摘は、「平和」を項目出ししたほうが良いのではないかという意見である。

平和を一項目にすることは事務局としてはいかがか。ボリューム的に書けるか。

事務局： 「戦争に対する平和」という意味合いであれば、基本的にはハード面、国策での取り扱いになるので、町単独でその考え方を記載することは難しい。基本的には、平和意識を啓発しながら、「町民の総意として、平和な上牧町を作り上げていく」ということに注視せざるを得ないので、「平和」という一項目を設けるとなったとしても、他の施策と比べると、ボリューム的な問題も含め、少なくなってしまう可能性を懸念している。ただ、平和の重要性は認識しているので、現状では少し少ないような気もしている。

安居委員： めざす姿「一人ひとりの人権が尊重される自由で平等なまち」だけを見ると、「平和」のウエイトが少ないと思う。たくさんの文章を書く・別途項目を上げるのが難しいのであれば、表現内容を修正してほしい。

中山会長： 「めざす姿」や、「協働の考え方」の「行政の取組」を中心に、「平和」の要素を加えるというのはいかがか。

事務局： 検討する。

中山会長： 全ての部分に平和を追記し、平和と人権啓発の内容が十分に読み取ることができるような形で検討いただく。パネル展については、記載のとおりの目標設定で進める。

鶴谷副会長： 21 頁の表、目次など、関連箇所も全て修正するということか。

事務局： 全て修正する。

中山会長： パブリックコメント全体を通じて意見はあるか。

中山会長： パブリックコメントは、町民からわざわざいただいた意見であるので、ひとつひとつ事務局で確認・対応して欲しい。

例えば、4-2「最後に・・・」という箇所は、財源と実施計画についての質問と思われるが、返答は財源に関することが主になっているので、実施計画についてどのように答えるか検討いただきたい。

また、学校教育に関する指摘については、スポーツレクリエーションのことに関する返答だけなのか。障害者差別解消法についても聞いておられるので、できるだけ、質問一つずつに答えていただきたい。折角、パブリックコメントを挙げてくれているので、事務局でチェックしながら、丁寧に答えるようにしていただきたい。

中山会長： 資料3については従来案、資料4については「平和」の要素を追記することで対応して欲しい。

事務局： 承知した。

3. 上牧町第5次総合計画の最終案の承認について

事務局： <最終案の修正箇所等について説明>

中山会長： 「平和」の部分については修正後のものを後日委員に配布いただくが、再度招集し承認の手続きを行うのは難しいので、資料4は先ほどの意見に従って事務局の方で、修正してもらう。

そして、今日の素案を最終案とすることについて承認いただくことになる。

中山会長： 修正箇所について説明があったが、その後も踏まえ、何か質問や意見があればお願いしたい。

小島委員： 素案の中にたくさん出てくる成果指標は町民に見せるのか。成果を達成したかどうかは、一般町民が知ることはできるのか。

事務局： 総合計画は公表するので、町民も指標を確認することができる。また、総合計画は5年で見直しをするため、その際に数値の検証は行う。

中山会長： 素案 109 頁の審議会の条例第6条第2項に「委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」とある。この会議は全議員 26 名中 13 名出席なので、成

立していることになる。

また、第6条第3項において、「出席議員の過半数で決し～」とあるので、7名以上で、承認されることとなる。

今までの審議会ではどのように決議していたのか。挙手するのか。

事務局： 前回の人口ビジョン、総合戦略の際は、確認して承認をいただいていた。

中山会長： それでは、意見がなければ拍手でご承認いただきたい。

各委員： （拍手）

中山会長： それでは、審議会の条例に基づき、本日付で最終案とする。

（2）その他について

事務局： 1月30日10時から総合計画最終案を町長へ答申する。

中山会長： パブリックコメントの回答はいつするのか。

事務局： 今日のご指摘箇所を修正後、町長決裁を経て公表する。

中山会長： 今回の総合計画は、短期集中で策定したが、人口ビジョン・総合戦略を通して議論したため、トータルで見たら、十分に時間をかけることができたと思う。それに当たって、学生や町外の意見も聞きながら、一定の計画ができた。そういった意味では、お忙しい中、皆さまに意見を活発に出して頂いたのが、良い形に仕上がったのではないかと思う。

もちろん、総合計画は作って終わりではなく、どの程度実施できるかが重要である。今後、日本全体で人口減少・高齢化が進む。楽な自治体運営はできないが、そういった状況だからこそ、総合計画策定に携わって下さった皆さまや、議員、町職員が、地域の諸団体、事業者の方の先頭に立って、皆で力を合わせて頑張っていく指針に、総合計画がなれば良いと思う。作って終わりではなく、是非、先頭に立って実施していただきたい。

従来と違い、成果指標を設定しているため、計画が達成できたかどうか、わかりやすいと思う。これをスタートとして尽力いただければと思う。

以上